

地域の店舗・活動団体が行う

買い物支援活動を助成します

～買い物困難解決活動事業助成金のご案内～



生鮮3品を取り扱う店舗・団体が対象です。

人口減少・少子高齢化が進む中、店舗減少や交通インフラの縮小などにより、日常生活用品の買い物が困難となる方が増加しています。

四国中央市では、買い物利便向上のため地域の店舗や活動団体が行う活動を支援します。

移動販売車購入又は改造助成事業



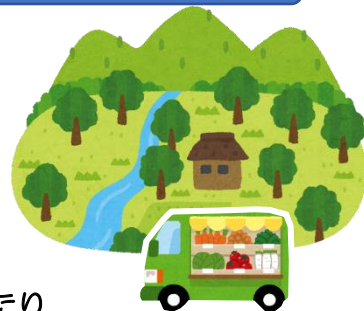
新規に移動販売事業を実施する市内の個人事業主に対し、移動販売車の購入費又は改造費を助成。

【助成額】対象経費の1/3。(ただし、購入の場合は150万円、改造の場合は50万円を限度。)

※継続して5年以上実施する予定がある場合に限りです。

過疎中山間地域移動販売運営助成事業

地域コミュニティ団体からの要請に基づき、過疎中山間地域等に移動販売を行う場合、運営費を助成。



【助成額】※1 停車場当たり
週2回以上実施の場合 年間20万円。
週1回程度実施の場合 年間10万円。

※複数停車場を設定する場合、それぞれが助成対象となります。(ただし、1km以内である場合は1箇所とみなします。)

※1 停車場当たりの利用見込みが5名を上回る場合は、対象外となります。

宅配サービス等運営助成事業

地域コミュニティ団体からの要請に基づき新規に宅配・配達サービスを実施する市内の個人事業主に対し、事業の開設に要する経費を助成。

【助成額】10万円(実施初年度に限る。)



※継続して3年以上実施する予定がある場合に限りです。

地域活動団体買い物支援活動助成事業

地域活動団体(地域福祉課題の解決を目指して活動する団体)が行う買い物支援活動について、その経費を助成。

買い物支援活動の例

- ・移動販売の付き添い支援
- ・購入品の荷物運び
- ・店舗で購入した品物の配達
- ・買い物代行
- ・パソコンを活用した注文支援 など

買い物利便向上に繋がる活動が対象です。



【助成額】年間20万円

※月平均利用実人数が5名を上回る場合に限りです。



店舗バリアフリー化支援事業



店舗のバリアフリー化のために改築・改修又は備品を購入する場合の費用を助成。

【助成額】バリアフリー化に要する費用(ただし、20万円を限度。)

※継続して3年以上実施する予定がある場合に限りです。

【お問合せ先】

福祉部 長寿支援課

長寿政策係

28-6024 (1649)

助成要件・申請手続等
詳しくは市役所までお
問合せください。

